

2021年10月1日

関係者各位

株式会社伊藤喜三郎建築研究所
代表取締役社長 森嶋 浩



緊急事態宣言解除における当社の対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

政府により、新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言が解除されましたが、当社におきましては引き続き、週1回程度の在宅勤務、時差出勤、Web会議の推奨と共に、不織布マスク着用の徹底、換気の徹底等の感染対策をしております。

お取引様や関係者の皆様と綿密なコミュニケーションを取りながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上